

申 申込先 問 問い合わせ

**12月**は**固定資産税**  
**第3期分**の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

**【納期限】12月25日(金)**

**【問】課税について**  
資産税課 ☎973-5394  
納税について  
納税課 ☎973-1099

**家庭用生ごみ処理機および処理容器購入助成金**

環境課では、生ごみ処理機(電気式)および処理容器の助成を行っております。市内の販売店で購入後に環境課で手続きを行ってください。

**助成金** 処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大処理機3万円、処理容器3千円) ※処理機は1世帯1基まで。

**対象** 市内に住所を有し、1年以上居住しており市税等で滞納のない方。

※以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません。

**申請時に必要なもの**

- ① 購入奨励助成金交付申請書
- ② 購入・設置証明書
- ③ 印鑑(認印でも可)
- ④ 添付書類(住民票謄本・市税等の完納証明書・領収書)

**申請** 環境課 ☎973-15594

申 申込先 問 問い合わせ

**子育て**

**令和2年度 給付型奨学金採用候補者(家計急変)の募集について**

**応募要件** 平成31年1月以降に予定できない理由(失職、破産、事故、病気、死亡等)もしくは火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合で、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できる在学中の専修学校(専門課程)の学生。資格については、通常の定期採用と同様。

**給付金額** 自宅通学・自宅外通学及び国公立・私立の区分により、8,300円から75,800円(月額)

**申込方法** 申請書類を専修学校から受け取り、学校が定める提出期日(年4回7・9・12・2月)までに専修学校へ提出。

**申請** 在籍する専修学校の奨学金担当

**令和3年度 就学援助制度**

経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、教育費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。

**対象** 市内に住所を有する保護者で、児童生徒が市立または県立の中学校に在学している方、または手続きを行い区域外就学をしている児童生徒の保護者。

**援助費目** 学用品費、新入学児童生徒学用品費(もしくは新入学用品準備金)、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校病のみ)、通学用品費、校外活動費

※年度により援助費目・支給額が変動することがあります。

**申込方法** 各小中学校で行います。在籍する各小中学校の事務室から申請書類を受け取り、学校事務室まで提出してください。県立中学校または区域外就学の方は学務課へご連絡ください。

**申込期間** 1月6日(水)～1月29日(金)

※ただし令和3年度から入学する新小学1年生および新中学1年生、県立中学校生徒の申請書類の配布および申請受付については、4月12日(月)～4月30日(金)です。

※援助を受けるには審査が必要です。※その他、必要な書類の提出を求める場合があります。詳細については、市ホームページをご覧ください。

**問** 学務課 ☎923-12159

**償却資産の申告準備はお済みですか？ 法人・個人事業主のみなさまへ**

土地と家屋のほか、事業用に用いることができる構築物、機械、大型特殊自動車、器具、備品などの償却資産にも固定資産税が課せられます。償却資産は、地方税法で申告が義務付けられています。

※令和3年度の償却資産および事業用家屋に関する固定資産税については固定資産の減免申請が可能です。申告期間外に申請を行った場合は減免対象外となりますので、ご利用を検討されている方はお早めに申請条件および申告方法等についてホームページをご確認いただくか資産税課までお問合せください。

**対象者** 市内で事業を営み、償却資産(税務署での法人税・所得税の確定申告において減価償却費として損金または必要経費に計上している資産)をお持ちの方。

また、事業用として設置した太陽光発電設備や住宅用で10kW以上の太陽光発電設備も償却資産の対象となり申告が必要です。

**申告内容** 令和3年1月1日現在の資産状況(資産の取得、減少、廃棄、移動など)

**受付期間** 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時の間は除く)

**受付場所** 資産税課 ☎973-15394

**令和3年度 消防総務課**

**「令和3年消防出初式」縮小開催のお知らせ**

新春恒例の行事となっていました「うるま市消防出初式」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市民の皆様をご案内しての開催を自粛し、消防職団員のみで開催することと致しました。ご来場を楽しみにしてください。皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※PR動画を制作し、市ホームページに掲載予定

**申 消防総務課**  
☎975-12005

**旧耐震基準の住宅への簡易診断技術者派遣事業**

昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震化を促進するため、県が住まいる簡易耐震診断と塩分分析調査の技術者の派遣を行っています。詳しくはお問合せください。

**募集期間** 令和3年1月29日(金)まで

**募集件数**

- ・簡易耐震診断 10件(先着順)
- ・塩分分析調査 15件(先着順)

**診断費用**

- ・簡易耐震診断 1万円
- ・塩分分析調査 3千3百円

**申 問** NPO法人沖縄県建築設計サポーターセンター  
☎879-11020

**うるま市消防本部からのお知らせ**

**年末年始の火災予防**

令和2年度 全国統一防火標語

**「その火事を 防ぐあなたに 金メダル。」**

この時期は空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増え、火災の発生が増える恐れがあります。また、年末年始は休日が多く、外出などで家を空けたり、事業所も無人になりがちです。

かけがえのない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分注意し、火災のない年末年始を過ごしましょう。



**年末・年始** うるま市役所 環境課 ☎973-5594

**ごみ収集日、し尿汲み取り日のご確認を。**

年末年始の大掃除は計画的に実施し、一度に大量に出さないようお願いいたします。

**年末年始のごみの収集について**

- ▶ 年末は12月31日(木)まで収集します。
- ▶ 年始は1月4日(月)から収集します。
- ▶ 自己搬入は12月31日(木)午後3時まで搬入できます。

・自己搬入ごみは、正しい分別をしたうえで、粗大ごみ受付(西棟地下1階)までお越しください。また、ごみは1点ずつ確認する必要がありますので、大量のごみはご遠慮くださいますようお願いいたします。

・搬入する場合は12月28日(月)午後4時までに、環境課(西棟地下1階)にて搬入申請を行ってください。

**年末年始のし尿汲み取りについて**

- ▶ 具志川地区、与那城地区、勝連地区は12月30日(水)まで汲み取りを行います。
- ▶ 石川地区について、12月28日(月)まで汲み取りを行います。

・年末は込み合いますので、お早めに汲み取り依頼をお願いします。

▶ 年始は1月4日(月)から汲み取りを行います。

**自己搬入ごみの受入制限について**

中部北環境施設組合では施設内修繕のため、下記の期間、**自己搬入を制限**いたします。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

**期間(予定):令和3年1月11日(月)～2月28日(日)**

**粗大ごみの持ち込み受付については、お電話でご予約ください。**

- ・予約受付番号: ☎974-6164
- ・予約受付時間: 平日(公休日・年末年始除く) 午前8時30分～午後4時30分 (正午から午後1時を除く)